

## 保税展示場の許可について

関税法第62条の7において準用する同法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年10月7日

大阪税関長 清水 雄策

### 記

- 被許可者の住所及び名称  
京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町229-2 第7長谷ビル2階  
Art Collaboration Kyoto 実行委員会
- 保税展示場の名称及び所在地  
Art Collaboration Kyoto  
京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地  
国立京都国際会館イベントホール、ニューホール
- 保税展示場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)  
2棟 5,700平方メートル
- 蔵置貨物の種類  
「Art Collaboration Kyoto」において使用される美術作品
- 許可の期間  
自 令和6年10月27日  
至 令和6年11月4日